

野々市市監査公表第 13 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、野々市市長から定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 3 日

野々市市監査委員 小 松 靖 典

野々市市監査委員 大 東 和 美

- 1 定期監査の実施年月日 令和 2 年 11 月 30 日（月）
- 2 定期監査の結果報告書の提出年月日 令和 2 年 12 月 25 日（金）
- 3 措置通知があった年月日 令和 3 年 2 月 10 日（水）
- 4 措置を講じた部局 総務部総務課
- 5 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（意見）	措置の内容
<p>事業管理・環境保全</p> <p>市有施設の照明の LED 化をはじめ、施設の今後の管理方針について、計画を策定し推進されることを望む。</p>	<p>本年度策定予定の公共施設個別施設計画において施設管理の基本方針を定め、施設の状況に応じた改修・整備を実施していく。</p>